

# 公 安 委 員 会 会 議 錄

開 催 日 時		自 午後 1時00分 令和7年12月24日(水) 至 午後 2時34分
開 催 場 所		山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室
出 席 者	公 安 委 員	野村委員長 弘永委員 今村委員

## 第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

### 1 術科特別訓練員の活動状況

警務部長から、

術科特別訓練員は、柔道、剣道、逮捕術、拳銃の各術科において、技能と指導力を習得し、山口県警察の術科振興を牽引していく者として、種目ごとに指名され、日々の警察業務と術科訓練を両立させながら、県警察の代表として様々な大会に出場している。

#### (1) 術科特別訓練員の構成

術科特別訓練員は種目別で指定しており、柔道20名、剣道19名、逮捕術18名、拳銃9名の総数66名であり、うち12名が女性である。

#### (2) 中国四国管区内警察大会及び全国警察大会の成績

中国四国管区内警察大会において、令和4年度は柔道と剣道が2位、逮捕術が3位入賞という結果であり、以降、柔道と逮捕術は連続入賞を続けている。特に逮捕術については、令和6年度、令和7年度と連覇しており、さらに、本年の全国警察大会は3位入賞であった。

中国四国管区内警察大会における拳銃の個人戦について、令和5年度は制服の部女性で自動車警ら隊所属の巡査長が優勝しており、令和6年度は制服の部男性で機動隊所属の巡査長が優勝している。

#### (3) その他の大会における山口県警察官の結果等

- 令和5年度及び令和6年度全国警察柔道選手権大会60kg級で第3位入賞
- 国民スポーツ大会2024センターファイアーピストル競技で第5位入賞
- 令和7年全日本柔道選手権大会に中国地区代表として出場
- 令和7年全日本剣道選手権大会に山口県代表として出場

#### (4) まとめ

術科特別訓練員は、それぞれの競技において結果を出すことだけではなく、各所属で術科を指導する中核となり、犯人等の制圧や検挙、受傷事故防止等、第一線のために培った技術等を生かしていくことが重要な役割である。

旨の説明があった。

今村委員から、「警察活動において大切な訓練であるので、今後ともよろしくお願い

する。」旨の発言があった。

弘永委員から、「4種目で66名を指定しているとのことだが人数的には多いのか。さらに、指定される訓練員は主に20歳代等の若手が多いのか。大会で優勝等の実績があるなど努力しておられると思う。引き続きよろしくお願ひする。」旨の発言があり、警務部長から、「同規模の県警察等と同等の人数である。訓練員は若手が多く指定されている。」旨の説明があった。

野村委員長から、「拳銃は、幼少期から習得可能な柔道や剣道と違い、警察官を拝命した時点で全員が未経験者であることから、全員に上位成績のチャンスがあると思って頑張ってもらいたい。」旨の発言があった。

## 2 白線の設置間隔を拡大した横断歩道の導入

交通部長から、

白線の設置間隔を拡大した横断歩道は、いわゆる「幅広横断歩道」であり、令和6年7月、「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」が一部改正されたことに伴い、従来は45cm～50cmとされていた横断歩道における白線の設置間隔が45cm～90cmに改められた。

白線の凹凸を頼りに横断歩道を認識している視覚障害者等の理解を得ながら、今後県下での導入を推進していくものである。

### (1) 幅広横断歩道設置条件

- 白線が5本以上配置できること
- 音響信号機（ピヨピヨカッコウ）及びエスコートゾーン（点字ブロック様の突起体）が設置されていること
- 関係者の意見を聴取しつつ設置を検討するなど、視覚障害者の安全な横断に十分配意すること

### (2) 全国の設置状況

令和7年11月末時点では、11県において14か所に設置を把握

### (3) 導入効果及び横断体験会の実施

#### ア 導入効果

- 車の轍を避けて白線を配置することで、横断歩道標示の耐久性が向上
- 横断歩道標示の更新期間の延長による費用の合理化

#### イ 横断体験会の実施

12月11日、県政資料館前に試行的に設置された幅広横断歩道において、山口市盲人福祉協会会員による横断体験会を実施したところ、参加者から、「見た目が大きく変わったと思っていたが、そこまで違和感はない。」「白色がはっきりしているので、弱視の方でも問題ないと思う。」など、肯定的な意見が多数あつた。

### (4) 今後の方針

道路管理者と協議を行い、令和8年2月に山口市済生会病院前交差点において県下初の幅広横断歩道が完成予定であり、同所においても横断体験会を実施予定である。

引き続き、関係機関と連携し、広く県民の理解を得ながら幅広横断歩道の導入を推進していく。

旨の説明があった。

今村委員から、「全国的に導入されているならば、今後メリットやデメリットについての情報が出てくるのではないか。白線の間隔が幅広になることで視覚障害者の方等

が白線の凹凸を認識しにくくなることがデメリットである。幅広にすることで横断歩道を長く維持できるとよい。」旨の発言があった。

弘永委員から、「いわゆる幅広横断歩道を写真で比較したが、違和感はない。費用の合理化にどの程度影響があるか検証は必要だと思うが、白線の間隔が広がる分、白線を引く回数が減るので費用は削減できるのではないか。」旨の発言があった。

野村委員長から、「他県でも導入され、特段の問題は発生していないとのことであったので、現場の状況を鑑み導入していくと良い。さらに、信号のない横断歩道について、歩行者がいる場合の一時停止率の向上に繋げていけると良い。」旨の発言があった。

## 第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

### 1 決裁概要

#### (1) 運転免許の行政処分

運転管理官から、本日の出席者6名の処分理由に係る事案概要、意見の聴取における供述内容について説明を受けた後、審議のうえ量定どおり処分を決定し、そのほか意見の聴取等欠席者26名の処分を決定し、4名を再呼び出しどとした。

#### (2) 運転免許の事後取消処分

運転管理官から、運転免許の事後取消処分に係る事案概要、対象者の弁明内容の説明を受け、審議のうえ量定どおり処分を決定した。

#### (3) 審査請求に対する弁明書の提出（2件）

運転管理官から、審査請求人に対する弁明書の送付及び反論書の提出要求について説明を受け、12月10日に受理の報告を受けた2件の審査請求について、弁明書を決定し、決裁した。

#### (4) 公安委員会宛て文書への対応方針

公安委員会会務官から、公安委員会宛てになされた文書について対応方針の説明を受け、決裁した。

#### (5) 苦情の申出に対する調査結果及び回答

公安委員会会務官から、12月10日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、調査結果の説明を受け、回答文を決裁した。

#### (6) 審査請求の審理

公安委員会会務官から、12月10日に受理の報告を受けた審査請求について、審理経過の説明を受け、裁決書を決裁した。

### 2 報告概要

#### (1) 山口県公安委員会事務の専決状況

運転管理官から、11月中の運転免許課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、生活安全企画課長から、11月中の生活安全企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、それぞれ報告を受けた。

#### (2) 警備課関係業務報告

警備課長から、警備課関係業務について、報告を受けた。

#### (3) 警察県民課関係業務説明

警察県民課長から、警察県民課関係業務について、説明を受けた。

## 第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。